

## 平成 30 年第 1 回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成 30 年 11 月 21 日（水）14:00～  
開催場所：石狩市役所 本庁舎 第 1 委員会室  
出席者：余湖会長、小笠原副会長、松原委員、鎌田委員、長委員、赤間委員、塚野委員、玄野委員  
欠席者：堂柿委員、小西委員  
説明委員等：清野水道担当部長、青木下水道課長、岡主幹、櫻井主査、池端主査、谷内田主査  
傍聴者：堀 弘子

### 【14 時 00 分 開会】

- ◆ 各委員に委嘱状交付。
- ◆ 清野部長の挨拶に続き、青木課長より委員及び下水道担当職員の紹介。
- ◆ 事務局から、会議の成立及び会議の公開の報告。
- ◆ 会長・副会長の選出  
委員から事務局案の提案について了承があり、事務局案を提示。  
(異議なし)
- ◆ これより議事の進行は、余湖会長が行う。
- ◆ 余湖会長より、議事録の作成方法について「要点筆記」の提案があり、了承。  
(異議なし)
- ◆ 「石狩市下水道事業の概要について」、櫻井主査より説明。

- 長委員：10 ページの BOD と、11 ページの BOD は、同じ BOD と考えてよろしいでしょうか。
- 余湖会長：BOD の指標としては同じ意味ですが、11 ページの BOD は、我々人間が汚染源で、生活することによって、BOD を 1 人 1 日 40g 出し、1 人あたり生活排水を 200L 出しますので、濃度にすると一番下にある赤い字の 200mg/L になるという計算です。
- 玄野委員：主に花川南地区、あるいは北地区の一部に、敷地の周りに管や U 字溝が入っていますが、2 ページにある、下水道法に基づく下水道でしょうか。
- 青木課長：いいえ。U 字溝は、道路の排水を目的に整備された施設です。
- 玄野委員：その管理も道路管理者が行なっているということですね。
- 青木課長：はい。
- 玄野委員：25 ページで、近年、年間 3,300 頃所の小規模な事故、破損が起きているとありますが、石狩市の数字ですか。
- 青木課長：全国の数字です。
- 玄野委員：石狩市ではどのくらいあるのですか。

- 青木課長 : 年間10件程度あります。
- 玄野委員 : 先ほどのU字溝などは含まれていますか。
- 青木課長 : いいえ。よくトラフといわれるところの上の簡易的な蓋に、穴があくというケースは、道路管理者の対応となりますので、下水道の陥没事故には含まれません。
- 玄野委員 : 結局雨水はU字溝などを通って下水管に流れてるではありませんか。
- 青木課長 : 石狩市で言えば、花川南地区は、現在雨水管の整備率は40%台程度です。  
基本的には、道路のU字溝を取り込むように敷設しておりますので、目の前に敷設された場所に関しては、U字溝から雨水管に入ることになります。
- 玄野委員 : 融雪槽から流れる水がトラフを通って最終的に下水管に流れることになると思いますが詰まらないよう蓋をするなどの対応が必要だという認識は下水道課としてありませんか。
- 青木課長 : 道路部局で、舗装事業とあわせて、蓋の敷設替も含めて順次整備に入っている状況です。ただ、予算的なこともあるため、あまり進んでないという状況ではありますが、市のほうでも認識しているところです。
- 鎌田委員 : 13ページの、石狩湾新港地区のところは、北海道が設置して管理をしているということですか。
- 青木課長 : はい。北海道が整備して今も管理所は北海道です。
- 鎌田委員 : 市の予算には出てこないということですか。
- 青木課長 : はい。使用料も新港地域の使用料となっています。
- 鎌田委員 : 全体の普及率などにはカウントされているのでしょうか。
- 青木課長 : 市としては区域外ですから、処理区域人口には入っていませんので、未整備人口の数字に含んでいる可能性があります。

#### ◆会長より、「石狩市下水道事業の概要について」補足説明。

- 塚野委員 : 今現在、汚泥はどういう処理をしているんですか。
- 青木課長 : 手稻、茨戸処理区で発生する汚水は札幌市で処理され、発生した汚泥も札幌市が焼却処分をしています。八幡と厚田望来の処理場に関しては、市で脱水をかけて、札幌市の西部スラッジセンターのほうに運び、焼却処分してもらうという形で処理します。
- ◆「平成29年度決算について」、岡主幹より説明。
- 赤間委員 : 公共、特環、個排の使用料は同じ料金体系ですか。
- 青木課長 : 統一されています。
- 赤間委員 : 個排の基金と特環の基金の残高は、今どれくらいでしょうか。
- 岡主幹 : 基金につきましては、特環及び個排として一本の基金となっています。それぞれの会計の不足分に繰入していますが、平成29年度末の基金残高は、1億3,562万6千円、毎年の状況を考えるとあと1、2年で枯渇してしまうのではないかと思われます。

- 余湖会長 : 個排にしても特環にしても、使用料金に対して支出が多すぎるという問題点など、どう考へておられるのか、我々はどういうところに問題認識を持てばいいのか、という点を補足していただけませんか。
- 岡主幹 : まず公共下水道から言いますと、一番規模が大きいものですから、公共をベースとして3会計の使用料を改定しています。今の使用料体系は平成29年度から採用していまして、おおむね4年に1回見直しをしています。公共は、会計的には今のところ純利益を出せる状態になっていますが、今後、施設の維持管理に多額な費用を投入しなければいけないということもありますので、また使用料改定の必要が生じてくるのではないかと思っています。
- 特環と個排は、事業規模は小さいですが赤字体質なものですから、基本的に今は基金と一般会計繰入金に頼っています。今後基金が枯渇した際には、一般会計からの繰入を要請しながら、維持管理になるべくお金をかけない努力も必要になると思います。
- 次回の議題として準備しているところですが、特定環境保全公共下水道事業については国の要請もあり、企業会計を適用しなければいけない状況になっていますので、公共下水道と会計を一本にしながら経営の効率化を図っていきたいと考えています。

◆「北海道胆振東部地震への対応について」、池端主査より説明。

- 小笠原副会長 : 最初のページで、下水道課で事業継続計画を立てていますが、このB C Pには自主的にと書いてあるのでしょうか。もし自主的に庁舎に来るときに途中で職員が事故に遭ったときの対応はどうなるのでしょうか。
- 青木課長 : 震度4の際には現場担当主査以上の職員は市役所に出勤し施設点検、震度5以上の際には下水道職員全員が出勤する、という計画になっています。
- 小笠原副会長 : 計画の中で業務命令として出勤するべきとなっているということですね。ブラックアウトの中事故に遭わないとも限らないですから、職員を収集する際は市役所でしっかりと責任取れるようにしないといけないと思います。
- 余湖会長 : 自家発の数はどの程度あるものなのでしょうか。
- 青木課長 : 今回も、市内のリース会社に電話をしてみましたが、大きい発電機をリース会社があまり保有していないのが現実です。
- 今後を含めて市の総務部危機管理の方で、一定の災害時においては市役所に優先的にリースしてもらえるよう交渉を試みたようですが、リース会社からはあまり良い返事をいただけそうにない状況です。今後に向けては、石狩市の建設業界や市内関係団体と対策をとれるよう検討するとは聞いています。

◆余湖会長より審議が全て終了した旨報告。

◆青木課長より、次回開催の運営委員会について連絡。

- 余湖会長 : それでは、以上で第1回下水道事業運営委員会を散会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【15時50分 閉会】

平成30年12月28日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会長 余瀬 典弓